

◆ファミリー・フレンドリー企業賞

<300人未満の部>

名城食品株式会社

所在地：知多郡阿久比町

業種：製造業(食料品製造業)

従業員数：275名(2022年5月1日現在)

表彰理由

- 就業規則等の主要な規程を1冊にまとめた「名城ルールブック」を従業員に配布し、制度を周知徹底させている。
- 給与明細に年休の残日数を記載しているほか、取得日数が少ない従業員の上長へ注意喚起メールを送付し、次回の年休取得日を設定する等、独自の取組が評価できる。
- メンタルヘルス対策として、経営側である専務が責任者として統括している。

企業の取組

1 仕事と生活の調和の推進に対する姿勢

- 企業理念等で定めている「社員重視」の方針を、集合研修や社内報、会議において周知。また、いつでも制度内容を確認できるように、「名城ルールブック」を配布。

2 労働時間低減のための取組

- 従業員が年次有給休暇の取得状況を把握できるようにするため、毎月の給与明細書に各々の年休残日数を記載。
- 年休取得日数の少ない従業員について、メールで上長に通知後、上長から対象の従業員へ個別に話をして、次回の取得日を設定。
- 前日の退社時間と翌日の出勤時間の差が9時間以内の従業員の勤怠データにアラームが点くように設定。シフト作成時にも活用。

3 安心して子育てや介護ができる職場づくりのための取組

- 子の看護休暇(対象：小学校6年生まで)
- 育児目的休暇(対象：小学校6年生まで。子が1人で年5日、2人以上で年10日まで。)
- 所定外労働の免除・育児短時間勤務(対象：子が小学校就学始期まで)
- 個人面談の場などで親の介護について相談があれば、相談窓口に情報を共有し、個別に制度の説明を実施。また、家族や個人の悩みなどを極力聞くように管理職に指導し、介護の必要性のある従業員を把握。

4 心の健康向上のため取組

- 新入社員に「メンタルヘルス研修」を実施。管理職研修でもメンタルヘルスについて扱っている。
- 長時間労働者には部署長が必ず面談し、必要に応じて産業医の面接指導を促すことにより、メンタルヘルス不調を早期発見。

5 その他の取組

- パートタイマーの正社員への登用制度により、過去5年で3人が正社員に転換。